

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第62期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	38,436,064	39,689,149	41,812,503	38,288,250	41,309,534
経常利益 (千円)	728,218	1,026,863	1,140,244	880,216	1,027,399
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	102,129	539,228	594,250	439,797	731,863
包括利益 (千円)	344,184	741,385	1,046,754	208,999	852,494
純資産額 (千円)	10,036,907	10,616,058	11,480,064	11,488,760	12,137,410
総資産額 (千円)	16,912,919	18,367,591	19,581,999	18,566,765	20,832,381
1株当たり純資産額 (円)	932.58	983.99	1,063.26	5,314.54	5,611.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.52	50.19	55.28	204.58	340.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	9.43	49.62	54.52	201.10	333.59
自己資本比率 (%)	59.1	57.6	58.4	61.5	57.9
自己資本利益率 (%)	1.0	5.2	5.4	3.8	6.2
株価収益率 (倍)	41.8	9.1	9.9	12.0	8.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	336,365	664,154	153,814	382,103	737,214
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	166,014	60,243	55,365	152,080	86,094
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	172,119	172,471	196,033	225,089	221,545
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,048,996	1,651,275	1,669,931	1,615,346	2,038,416
従業員数 (名)	310	316	315	329	331

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前連結会計年度(第61期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	27,195,331	28,237,769	28,291,741	27,402,606	29,428,689
経常利益 (千円)	658,823	830,683	876,423	556,162	632,844
当期純利益 (千円)	111,659	391,343	466,894	287,884	461,507
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316	2,360,263
純資産額 (千円)	9,367,951	9,642,857	10,061,918	10,081,714	10,463,477
総資産額 (千円)	14,995,768	15,927,579	16,570,215	15,710,635	17,704,988
1株当たり純資産額 (円)	870.20	893.46	931.35	4,659.87	4,832.69
1株当たり配当額 (円)	16.00	17.00	19.00	20.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.41	36.43	43.43	133.91	214.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	10.31	36.01	42.83	131.63	210.36
自己資本比率 (%)	62.2	60.3	60.4	63.7	58.7
自己資本利益率 (%)	1.2	4.1	4.8	2.9	4.5
株価収益率 (倍)	38.2	12.6	12.7	18.3	12.9
配当性向 (%)	153.7	46.7	43.7	74.7	46.6
従業員数 (名)	166	165	164	178	180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前事業年度(第61期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 当事業年度(第62期)の1株当たり配当額60.00円は、1株当たり中間配当額10.00円と1株当たり期末配当額50.00円の合計です。平成28年10月1日付けで普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額10.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額50.00円は株式併合後の金額となります。

2 【沿革】

昭和20年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、昭和28年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

昭和30年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、平成23年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
昭和30年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店、東京都世田谷区)を設置。
昭和35年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
昭和42年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
昭和42年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(旧・沼津支店)を設置。
昭和43年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
昭和45年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
昭和46年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
昭和46年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
昭和47年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
昭和47年4月	三重県津市に津営業所(旧・津支店)を設置。
昭和48年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
昭和59年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
昭和59年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
昭和60年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
昭和61年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和62年10月	台湾に台北事務所を設置。
昭和63年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
平成元年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
平成元年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
平成6年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.)を設立。
平成7年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
平成7年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
平成8年4月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.)を設立。
平成8年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設立。
平成10年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
平成10年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES,INC.(現・TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.)を設立。
平成11年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
平成12年6月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(現・PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA)を設立。
平成13年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(THAILAND) LTD.)を設立。
平成15年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成19年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
平成19年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
平成22年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
平成23年4月	八王子支店を東京支店に統合。
平成23年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
平成23年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
平成24年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE)を開設。
平成24年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を設置。
平成27年3月	沼津支店が三島駅前に移転し、名称を三島支店に変更。
平成27年4月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置。
平成28年4月	中国深圳に東精国際貿易(上海)有限公司 深圳分公司を設置。
平成28年4月	中国広州に東精国際貿易(上海)有限公司 広州分公司を設置。
平成28年11月	インドにTOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.を設立。
平成29年1月	津支店を本社名古屋支店に統合。
平成29年2月	安城支店を愛知県刈谷市に移転し、名称を刈谷支店に変更。
平成29年2月	ドイツにTOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHを設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社14社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

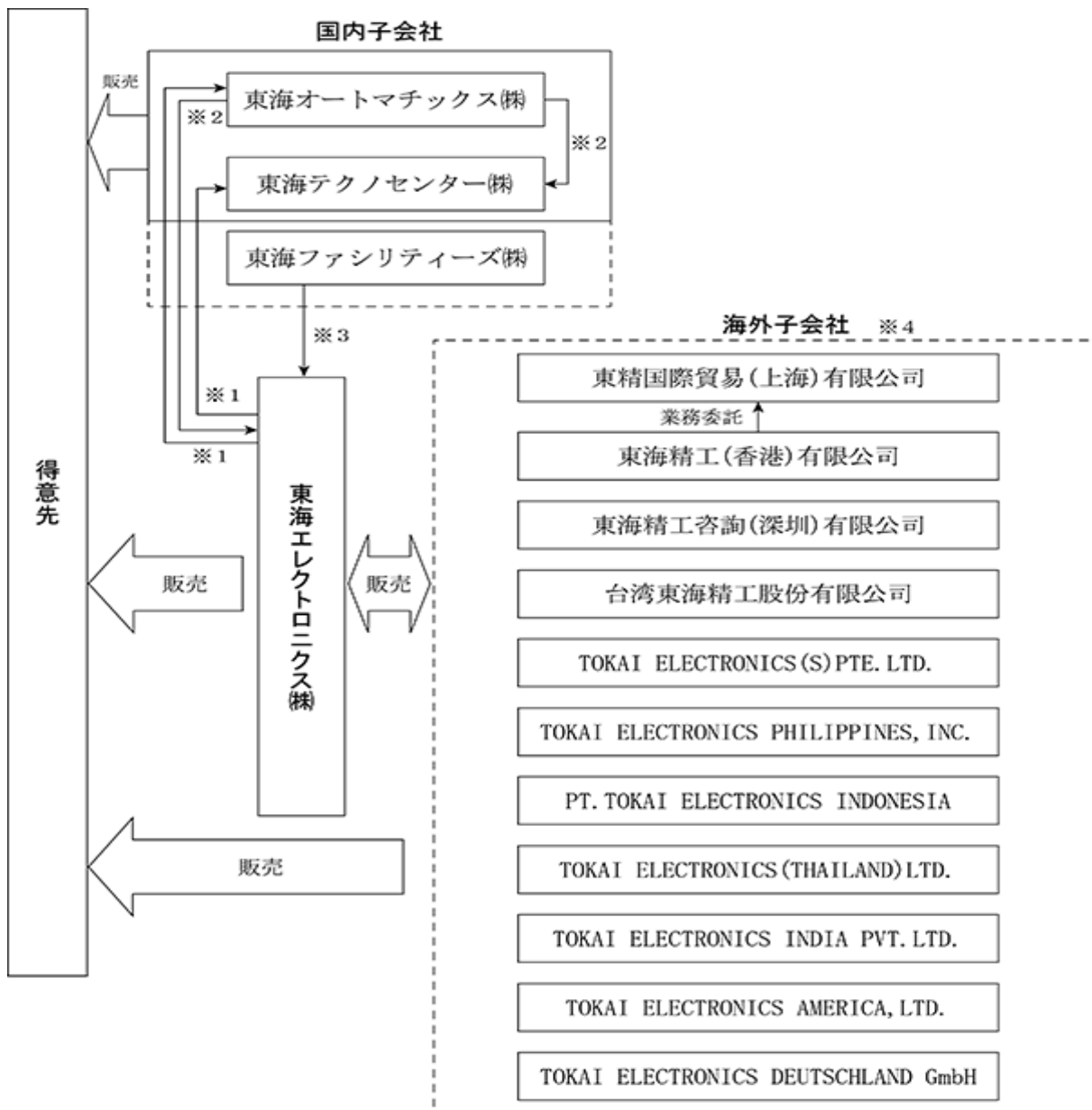
東海オートマチックス株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工（香港）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHは、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ、インド、ドイツ周辺地域での販売を担当しております。東精国際貿易(上海)有限公司は中国における販売活動を行うとともに、東海精工（香港）有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分してありました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っており、当該変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注)
- 1 東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
 - 2 東海エレクトロニクス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
 - 3 東海ファシリティーズ(株)は、東海エレクトロニクス(株)所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。

- 4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。
- 5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。
- デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー...当社
 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)
 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)
 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー
 ...東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、
 TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.、
 PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、
 TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司、
 TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH
 システム・ソリューションカンパニー...東海オートマテックス(株)、東海テクノセンター(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマテックス(株)	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 4名
東海テクノセンター(株)	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 4名
東海ファシリティーズ(株)	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス(株)所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 4名
東海精工(香港)有限公司	香港	千US\$ 7,371	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1)
TOKAI ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	シンガポール	千US\$ 2,373	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千US\$ 2,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 6,710	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 76,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	中国・深圳	千RMB 1,061	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	インド	千INR 33,500	デバイス事業	100 (1)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	千EUR 25	デバイス事業	100	電子部品等の販売

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 海外現地法人の社名を下記のとおり変更いたしました。

変更前	変更後	変更年月
TOKAI PRECISION (S) PTE.LTD.	TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	平成28年6月
TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.	TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	平成28年6月
TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.	TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	平成28年6月
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	平成28年7月
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	平成28年8月

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	34
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	33
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	42
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	118
システム・ソリューションカンパニー	33
全社共通部門	71
合計	331

- (注) 1 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 2 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分してありました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
180	43.7	14.5	6,598

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	34
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	33
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	42
全社共通部門	71
合計	180

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員の定年は、60歳の誕生日に達した翌日をもって、定年退職日としております。ただし、業務上必要と認められた場合には、引続き嘱託として勤務することがあります。
- 4 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 5 当事業年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分してありました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協調的であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向が続き景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国を始めとするアジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の新政権における政策動向による国内景気への影響など、依然として景気の先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは中国における営業地域を「華北・華東」及び「華南」に分けておりましたが、第1四半期連結会計期間よりビジネス環境の変化が速い中国市場の動きを的確に捉え、お客様のニーズ、課題に迅速にお応えすべく、深圳現地法人の業務を上海現地法人に統合し、中国全体を見据えた組織体制に変更しました。

当社グループは2014年度を初年度とする中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の最終年度を迎え、GA16のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、
「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」の実現に向け、海外拠点体制の強化として、インド及びドイツに現地法人を設立するとともに、海外拠点においてもFAE(Field Application Engineer)を増員し技術サポートを充実させ営業体制の強化を図りました。また、医療、環境・エネルギー、ソフトウェア関連においても各プロジェクトに取り組み、特に医療プロジェクトにおいては、積極的に展示会へも出展しビジネスチャンスの拡大を図るなど、各施策は着実に成果に結びつきつつあります。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについては、海外は北米における自動車販売が引き続き堅調に推移しており、国内においても熊本地震の影響を受けたものの、第2四半期連結会計期間以降、自動車生産が回復し業績が堅調に推移したことにより、前期を上回る結果となりました。情報通信分野ビジネスについては、東南アジア圏はOA機器向けデバイスの販売が堅調に推移しましたが、中華圏においてモバイル機器等の受注が引き続き低調に推移したことにより、前期を下回る結果となりました。また、FA・工作機械分野ビジネスについては、半導体設備投資関連など堅調に推移していることから、前期を上回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は413億9百万円(前年同期比7.9%増)となり、利益面では営業利益は10億5百万円(前年同期比9.7%増)、経常利益は10億2千7百万円(前年同期比16.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億3千1百万円(前年同期比66.4%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分しておりました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っており、当該変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

FA・工作機械分野においては、新規デバイスの立ち上げがあったものの、情報通信分野においてOA機器向けの部品販売が低調に推移していることに加え、自動車分野においては、主要メーカの事業撤退に伴い銅合金関連の販売が減少した結果、売上高は36億2千7百万円となり前年同期に比べ5.5%の減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

情報通信分野においては、OA機器関連の需要減少などにより低調に推移しましたが、FA・工作機械分野においては、中国市場向けスマートフォン関連及び有機EL関連の設備投資が増加したことに加え、医療分野における病院施設向けの通信機器の需要が増加した結果、売上高は79億3千4百万円となり前年同期に比べ3.0%の増加となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、お客様の国内生産比率の増加によりマイコン受注が堅調に推移したことや、一部熊本地震の影響があったものの、第2四半期連結会計期間以降、自動車生産が大きく回復したことに加え、新型車両立ち上げにより受注が堅調に推移したことなどにより、売上高は159億8千7百万円となり前年同期に比べ14.0%の増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、米国市場の堅調な景気に支えられた自動車生産の増加に加え、中華圏・東南アジア圏においても自動車市場への販売が増加したことにより業績は堅調に推移しました。情報通信分野においては、中華圏は景気停滞と東南アジア圏への生産移管の影響により業績は低調となりましたが、東南アジア圏においてはOA機器向けのデバイス販売が前期を上回ったことなどにより、売上高は115億2千5百万円となり前年同期に比べ7.5%の増加となりました。

システム・ソリューションカンパニー

環境・エネルギー分野における太陽光発電設備及び試験検査設備への投資が低迷したことに加え、航空宇宙関係の設備投資の遅れがありましたが、半導体生産設備向けのシステムネットワーク機器の開発受注や設備投資が増加したことなどにより、売上高は22億3千3百万円となり前年同期に比べ11.9%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億2千3百万円増加し、当連結会計年度末には20億3千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は7億3千7百万円（前年同期は3億8千2百万円の取得）となりました。

現金支出の主な要因として、売上債権の増加16億9千1百万円、法人税等の支払額3億円などがありました。現金取得の主な要因として、税金等調整前当期純利益の計上11億2千4百万円に加え、仕入債務の増加14億1千7百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は8千6百万円（前年同期は1億5千2百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得2千2百万円、無形固定資産の取得2千万円、投資不動産の取得5千6百万円などの支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2億2千1百万円（前年同期は2億2千5百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額2億1千4百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	2,555,396	88.0
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	7,081,000	103.8
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	14,830,432	117.0
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	9,688,654	102.1
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,765,296	116.1
合計(千円)	35,920,780	107.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分してございました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っており、当該変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

(3) 受注状況

特記事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	3,627,857	94.5
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	7,934,598	103.0
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	15,987,946	114.0
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	11,525,728	107.5
システム・ソリューションカンパニー(千円)	2,233,403	111.9
合計(千円)	41,309,534	107.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	9,111,619	23.8	9,929,670	24.0
株式会社デンソー	3,970,875	10.4	4,635,573	11.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分してございました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っており、当該変更後のセグメントの区分に基づき比較しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、国内経済は雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されていますが、米国の経済政策など不確実な世界情勢の影響で為替や株式市場は依然として不安定な動きとなっており、景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループはグローバルネットワークを有機的に構築し、お客様への価値をより一層創造すべく取り組んでまいります。新たに設立したドイツの現地法人においては、自動運転やIoTを始めとする最先端の技術などを日本やアメリカなど各地に向け展開してまいります。また、インド現地法人においては、今後も市場の拡大が見込まれ、それに伴うエレクトロニクス需要が期待されるインド市場に当社のソリューションを提供してまいります。さらに当社グループは自動車市場を中心にソフトウェアビジネスの拡大などを図り、より付加価値の高いビジネスへの取り組みを強化してまいります。

当社グループは前中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の成果を踏まえ、新たな中期経営計画(Value Innovation 2019 : VI19)を策定し、

1. 新たな価値創造

～かけがえのないパートナーに～

2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献

～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～

をテーマに、これらの実現に向け、次の施策を推進してまいります。

全社プロジェクトの推進

各注力市場分野において、新しいソリューションを創造し、当社が強みを発揮できるアプリケーション情報を全社で共有し、お客様への提案活動を加速します。具体的には自動車、環境・エネルギー、医療、IoT・FA、ソフトウェアの各プロジェクトを設け、これまで以上に強化し推進してまいります。

展示会などお客様へのアクセス強化

カーエレクトロニクス、医療など、当社が積極的に取り組む市場をテーマとした展示会を通じて、お客様との接点を増やし、お客様のニーズや課題にあわせた個別展示会の提案・開催や、海外での展示会にも積極的に参加してまいります。

海外拠点のエンジニアリング機能の深化

当社はこれまで技術商社として、技術提案・エンジニアリング機能の強化に努めてきましたが、海外拠点のエンジニアリング機能をさらに強化してまいります。これまでアメリカ、タイに技術者を配置し、現地での技術提案を強化してまいりましたが、他アジア地域や欧州での更なる技術者の増強に取り組んでまいります。

人材育成

職層・職務にあわせた研修、ローテーションを通じ、より一層専門性を深め、弾力的な人材配置による多様性のある人材育成・登用を図ってまいります。専門教育と業務経験を通じ、外国語能力と国際感覚の育成、業務資格認定や社内マイスター制度の制定により各社員の強みを伸ばすことで、人材のより一層の育成を進めてまいります。

品質への徹底した取り組み

お客様の品質管理のパートナーとなるべく、国内外の品質管理体制を強化し、高品質な製品・ソリューションを提供いたします。また品質強化に向けた品質方針の徹底とノウハウの共有・意識強化を図ってまいります。さらには、IT化や業務フローの見直しを通じ社内業務の品質向上に積極的に取り組んでまいります。

リスク管理の強化・事業継続態勢の充実

多様なビジネスリスクに備え、さまざまな環境の変化に柔軟に対応できることは、サプライチェーン全体としての大きな課題であります。自然災害などによるインフラへの脅威に対して、当社はお客様への安定供給を行うため適正在庫の確保に努めるとともに、社内備蓄や手順の整備、訓練の実施など事業継続態勢の充実を重点課題として取り組んでまいります。

サステナビリティへの取り組みとコンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。地球環境を守るため、環境に優しいビジネスの拡大と、業務改善による環境負荷低減への取り組みを強化するとともに、信頼される良い企業で有り続けるため、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた取り組みを進め、業績拡大に努めてまいります。

管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動の影響

当社グループは、中国を中心としたアジア地域に9社、北米地域に1社、欧州地域に1社それぞれ子会社を有しております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(3) 取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の体制を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) コーポレート・ガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や情報の漏洩等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の不具合による補償等は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 商品の納期

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫リスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小などにより販売予測と実際の需要との間に乖離が生じ滞留在庫が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(8) 売上の大幅減少によるリスク

当社グループは、国内および海外のお客様に対し最適調達を実現すべく積極的な販売活動を行っておりますが、急激な景気の落ち込み等によりお客様に大幅な生産調整が発生した場合には、取引額が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(9) 商品価格の大幅変動によるリスク

当社の取扱商品の一部には、相場により取引価額が変動する銅合金製品があります。

価格変動の影響を受けないよう販売価格への転嫁を進めることにより影響の軽減を図っておりますが、急激な価格変動により地金相場が下落し損失が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム、 920MHzマルチホップ無線	特約店・販売店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、スイッチ/レベル機器、リレー、コントロール機器 セーフティ・コンポーネント、コネクタ	販売店契約
マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスマータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、ファンモータ、パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D 株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売代理店契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	FRP・FRTP用ガラス長繊維 (エアフィルタ、メタシャイン、ガラスフレック)	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、バイメタル、 各種電線、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス、FPC	特約店契約
マグ・イゾペール株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体・デバイス製品 (液晶モジュール、パワーモジュール、波光製品)	代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	特約店契約
Elmos Semiconductor AG	半導体製品、半導体センサ	販売代理店契約
Melaxis Technologies NV	半導体製品、半導体センサ	販売代理店契約

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、海外は北米における自動車販売が引き続き堅調に推移しており、国内においても熊本地震の影響を受けたものの、第2四半期連結会計期間以降、自動車生産が回復し業績が堅調に推移し、自動車分野向け売上は前期を上回る結果となりました。情報通信分野ビジネスについては、東南アジア圏はOA機器向けデバイスの販売が堅調に推移しましたが、中華圏においてモバイル機器等の受注が引き続き低調に推移したことから前期を下回る結果となりました。また、FA・工作機械分野ビジネスについては、半導体設備投資関連など堅調に推移していることから前期を上回る結果となり、売上高は前年同期比30億2千1百万円増加し413億9百万円となり、売上総利益は前年同期比1億4千1百万円増加し、52億2千万円となりました。

営業利益は、売上総利益で1億4千1百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比5千1百万円増加したことから、前年同期比8千9百万円増加の10億5百万円となりました。

経常利益は、営業利益で8千9百万円増加したことに加え、為替差損が前年同期比5千3百万円減少したことなどから前年同期比1億4千7百万円の増加となり10億2千7百万円となりました。

税金等調整前当期純利益につきましては、経常利益において前年同期と比較して1億4千7百万円増加したことに加え、特別利益として、受取補償金1億円など計上したことから、前年同期比2億6千8百万円増加の11億2千4百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益において前年同期と比較して2億6千8百万円増加したことに加え、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期と比較して2千3百万円減少したことから3億9千2百万円となり、前年同期と比較して2億9千2百万円増加の7億3千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産総額は208億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億6千5百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が4億2千3百万円、売上債権が16億8千万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債総額は86億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億1千6百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務が14億7百万円、未払法人税等が1億2千万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は121億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億4千8百万円の増加となりました。主な要因は、株高に伴いその他有価証券評価差額金が1億3千万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が5億1千6百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7億3千7百万円の取得となり、前年同期と比較して3億5千5百万円の増加となりました。主な減少要因として、売上債権の増減額が前年同期と比較して27億1千8百万円減少しましたが、増加要因として、仕入債務の増減額が前年同期と比較して21億5千8百万円、たな卸資産の増減額が前年同期と比較して4億2千5百万円、法人税等の支払額が前年同期と比較して2億8千2百万円、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して2億6千8百万円など増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8千6百万円の支出となり、前年同期と比較して6千5百万円の支出減少となりました。主な要因は、投資不動産の取得による支出が前年同期と比較して5千6百万円支出増加しましたが、有形固定資産の取得が前年同期と比べ1億1千万円支出減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億2千1百万円の支出となり、前年同期と比較して3百万円の支出減少となりました。主な要因は、配当金の支払額の支出減少などによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億9百万円となりました。

その内容の主なものは、投資不動産の取得による支出に加え、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおける社内ネットワークの再構築など情報システムの整備及び増強に関する支出によるものであります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー	管理施設 事務所 倉庫	473,974	11,371	1,222,515 (878.38)	19,707	27,488	1,755,057	121
東京支店 (東京都世田谷区)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	管理施設 事務所	135,892		398,083 (829.34)		268	534,243	24
大阪支店 (大阪府吹田市)	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	事務所			()		4	4	4
刈谷支店 (愛知県刈谷市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所	870		()		535	1,405	6
小牧支店 (愛知県小牧市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所 倉庫	38,120		57,696 (601.00)			95,816	10
松本支店 (長野県松本市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	148		()		996	1,144	6
三島支店 (静岡県駿東郡長泉町)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	90		()		334	425	4
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所			()		52	52	5
賃貸等 不動産	その他	賃貸マンション 賃貸倉庫	217,430		221,505 (1,123.49)		32	439,068	0

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			() ()			500	500	7
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			() ()			229	229	26

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
東海精工(香 港)有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()			4,672	4,672	7
TOKAI ELECTRONICS (S)PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()			102	102	3
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫			() ()			39	39	3
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	2,343	284	() ()			1,563	4,191	9
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン・ラ グナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	306		() ()			815	1,122	17
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	本社 (インドネ シア・ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()			782	782	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	497		() ()			1,090	1,588	53
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	556		() ()			1,582	2,138	13
東海精工諮詢 (深圳)有限公 司	本社 (中国・深 圳)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()					0
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	本社 (インド・ ハリヤナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()					1
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	本社 (ドイツ・ デュッセル ドルフ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			() ()					3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

(注) 平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が6,242,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株(注)
計	2,360,263	2,360,263	-	-

(注) 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、1単元の株式の数を1,000株から100株に変更しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000	2,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000	2,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600	2,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,600	2,600
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800	2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,800	2,800
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,200	4,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成24年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,200	4,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	33	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,600	6,400
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,000	6,800
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	38	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600	7,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,600	7,400
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成28年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,200	8,000
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日	9,441,053	2,360,263		3,075,396		2,511,009

(注) 平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	7	30	-	1	1,516	1,562	-
所有株式数 (単元)	-	2,102	15	5,070	-	54	16,286	23,527	7,563
所有株式数 の割合(%)	-	8.93	0.06	21.55	-	0.23	69.23	100.00	-

(注) 1 自己株式211,364株は、「個人その他」に2,113単元及び「単元未満株式の状況」に64株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び20株含まれております。
 3 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	297	12.60
江口健三	名古屋市瑞穂区	202	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	168	7.12
江口由江	横浜市青葉区	145	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	86	3.65
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	61	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	53	2.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	52	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	40	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	38	1.61
計	-	1,145	48.53

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が211千株(8.95%)あります。

2 江口健三氏は、平成29年2月2日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,141,400	21,414	-
単元未満株式	普通株式 7,563	-	-
発行済株式総数	2,360,263	-	-
総株主の議決権	-	21,414	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	211,300	-	211,300	8.95
計	-	211,300	-	211,300	8.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成20年6月開催の第53期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成21年6月開催の第54期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成22年6月開催の第55期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成23年6月開催の第56期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成24年6月開催の第57期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成25年6月開催の第58期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成26年6月開催の第59期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成27年6月開催の第60期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成28年6月開催の第61期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成29年6月開催の第62期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成29年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成29年6月28日取締役会終了時点で在任している当社の取締役及び上席執行役員、執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成29年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、上席執行役員5名、執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月25日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、上席執行役員については当社の上席執行役員の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	323	820,946
当期間における取得自己株式	40	106,200

(注) 1.平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

2.当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプション行使による交付)			1,200	1,963,190
保有自己株式数	211,364		210,204	

(注) 1.平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

2.当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに当社グループの企業体質強化に活用して事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は1株につき10円とさせて頂きましたが、平成28年10月1日をもって普通株式5株を1株に併合させて頂いたことにより期末配当金は1株当たり50円を実施することに決定いたしました。

また、株主優待制度につきましても、単元株式数の変更および株式併合後の株式数にあわせて見直しを行い、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日 取締役会決議	107,455	10
平成29年6月28日 定時株主総会決議	107,444	50

(注)平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、当事業年度の配当につきましては、中間配当金は株式併合前の1株につき10円、期末配当金は株式併合後の1株につき50円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	420	482	574	646	506(2,850)
最低(円)	340	383	431	480	462(2,318)

(注)1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、第62期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,420	2,489	2,668	2,732	2,763	2,850
最低(円)	2,318	2,352	2,481	2,536	2,671	2,730

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		大倉 慎	昭和47年9月12日生	平成10年4月 沖電気工業㈱入社 平成18年4月 当社入社 平成21年2月 当社営業本部マーケティング グループグループリーダー 平成22年1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年6月 当社常務取締役総合企画本 部長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業推進担当 に就任 平成23年6月 当社代表取締役副社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役社長兼管理本部長 (情報・I R・C S R・危機管理 担当)に就任 平成25年6月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注) 3	72
取締役専務 執行役員	国内 営業本 部 本部長	霜越 憲一	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部 デバイス・ソリューション中部・ 関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長に就任 平成21年6月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長兼名古屋支店長に就 任 平成22年4月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼デバイス・ソリューション 中部・関西カンパニー長兼名古屋 支店長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成23年6月 当社専務取締役営業本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成25年4月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成25年6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・技術・環境担当)に就任 平成26年6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成27年4月 当社専務取締役国内営業本部本部長 (品質・環境担当)に就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員国内営業 本部本部長(品質・環境担当)に 就任(現任)	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役専務 執行役員	海外 営業本 部 本 部長 兼オーバ ーシーズ・ ソリュー ションカ ンパニー 長	笹川 剛	昭和30年11月25日生	昭和55年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行岡崎支社長 他歴任 平成21年3月 当社出向 平成21年4月 当社常務取締役管理本部長兼 グループグループリーダー 平成21年6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼 管理グループグループリーダー (情報・IR・CSR担当)兼東海ファ シリティーズ(株)取締役に就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任 平成23年6月 当社専務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任 平成25年4月 当社専務取締役海外営業本部長 に就任 平成27年4月 当社専務取締役海外営業本部本 部長兼オーバーシーズ・ソリュー ションカンパニー長に就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員海外営業 本部本部長兼オーバーシーズ・ソ リューションカンパニー長に就任 (現任)	(注)3	22
取締役常務 執行役員	管理本 部 本 部長	森田 誠	昭和33年6月26日生	昭和57年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行名古屋支社長 他歴任 平成24年11月 当社出向 平成25年4月 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長 兼管理部部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長兼管理部 部長(情報・IR・CSR・危 機管理担当)兼東海ファシリテ ィーズ(株)取締役に就任 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼人事部 部長(情報・IR・CSR・危 機管理担当)に就任 平成27年4月 当社常務取締役管理本部本部長兼 人事部部長(情報・IR・CS R・危機管理担当)に就任 平成29年6月 当社取締役常務執行役員管理本部 本部長兼人事部部長(情報・I R・CSR・危機管理担当)に就任 (現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務 執行役員	技術本部 本部長	小和瀬 靖明	昭和31年 8 月 2 日生	昭和56年 4 月 (株)日立製作所 入社 平成15年 4 月 (株)ルネサステクノロジ(現:ルネサ スエレクトロニクス(株)) 転籍 平成18年 6 月 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出 向 同社部長 平成19年 1 月 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同 社総経理 平成20年 7 月 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同 社執行総監 平成25年 4 月 当社入社 技術本部付 担当部長 平成25年 6 月 当社執行役員技術本部長 平成26年 6 月 当社取締役技術本部長(技術担当) に就任 平成26年10月 当社取締役技術本部長兼半導体品質 管理技術部部長(技術担当)に就任 平成27年 2 月 当社取締役技術本部本部長(技術担 当)に就任 平成27年 4 月 当社常務取締役技術本部本部長に就 任 平成29年 6 月 当社取締役常務執行役員技術本部本 部長に就任(現任)	(注) 3	11
取締役常務 執行役員	マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 本 部 長	鈴木 章浩	昭和44年 7 月 3 日生	平成 4 年 4 月 当社入社 平成20年 7 月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイスグループグルー プリーダー 平成21年 8 月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイス第1グループグルー プリーダー 平成22年 4 月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイス第1部部长 平成23年 6 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西カンパニー 名古屋支店Sデバイス第1部部长 平成24年10月 当社執行役員営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長兼Sデバイス第1部部长 平成25年 4 月 当社執行役員国内営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西第2 カンパニー長兼マーケティング本部 車載営業推進部部长 平成25年 6 月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長兼マーケティング本部車載 営業推進部部长に就任 平成26年 4 月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長兼マーケティング本部副本 部長に就任 平成27年 4 月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長兼国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長に就任 平成29年 4 月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長に就任 平成29年 6 月 当社取締役常務執行役員マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 本 部 長 に 就 任 (現 任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		天野 利紀	昭和23年5月25日生	昭和46年4月 平成13年1月 平成16年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 New United Motor Manufacturing, Inc.(N.U.M.M.I)副社長に就任 大豊工業(株)常務取締役に就任 同社代表取締役副社長に就任 同社顧問 共和レザー(株)社外取締役に就任(現任) 当社社外取締役に就任(現任)	(注)3	3
監査役		森永 靖彦	昭和27年9月11日生	昭和52年4月 平成19年1月 平成19年9月 平成19年12月 平成22年1月 平成23年4月 平成24年9月 平成27年6月	(株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任 当社出向 当社転籍 監査室リーダー 当社監査室室長 当社執行役員総合企画本部副本部長 当社執行役員経営企画室室長 当社経営企画室室長 当社常勤監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海ファシリティーズ(株)監査役に就任(現任)	(注)4	6
監査役		梶田 洋志	昭和24年7月15日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成18年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成27年6月	(株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行蒲田支店長 他歴任 鈴中工業(株)取締役管理部長に就任 昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任 当社非常勤顧問 当社常勤顧問 当社常勤監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海エレクトロニクス(株)(現:東海ファシリティーズ(株))監査役に就任 当社監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海ファシリティーズ(株)監査役に就任(現任)	(注)4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		山田 耕作	昭和23年3月10日生	昭和47年4月 平成7年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 同社第二開発センター主査 (株)豊田自動織機 理事 自動車事業部製品企画室長 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社技監 (株)ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		水野 和仁	昭和24年8月28日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年6月	東陽倉庫(株)入社 同社総務部長 東陽物流サービス(株)同社取締役名古屋営業部長に就任 東陽倉庫(株)管理本部長付参事 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計							187

- (注)1 取締役天野利紀は、社外取締役に就任しております。
2 監査役山田耕作、水野和仁は、社外監査役に就任しております。
3 取締役の任期は、平成29年6月28日開催の定期株主総会の終結の時から2年間です。
4 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から4年間です。
5 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
数井 恒彦	昭和14年1月11日生	昭和44年4月 昭和46年4月 昭和62年9月	弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所 数井法律事務所開設 不二法律事務所開設 現在に至る	-

- 6 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能を明確化し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員5名のほか、上席執行役員5名：笹井賢次、牧島賢治、井田光治、西出英司、水谷法彦、執行役員5名：谷一夫、三宅雅之、佐藤竜一、黒川俊樹、小林敦司で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける」を経営理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

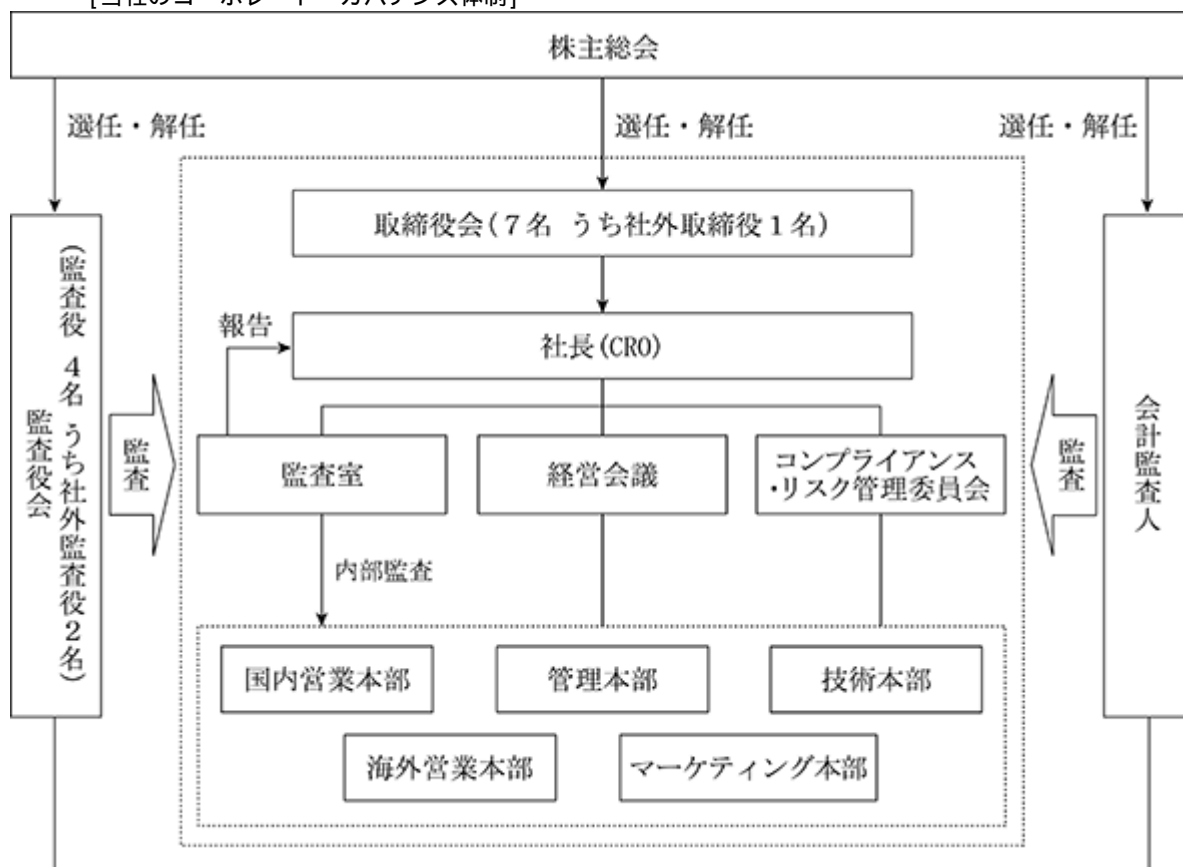
当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在、7名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月定期的に取り締役会を開催し経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するほか、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。

なお、当社は平成14年4月に執行役員制度を導入しておりますが、平成29年4月から企業ガバナンスの強化の観点より、「業務執行」と「取締役会による業務執行の監督」に体制を整備するため、現行制度を見直し、執行役員の位置付けの明確化と業務執行の体制強化を目的とした体制としております。

また、経営会議では、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図るとともにコンプライアンスの徹底を図り、当社の全般的な重要事項について審議する役割を担っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会に出席し、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監督するとともに適切な提言、助言を行っております。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の実態や内容を十分に熟知した取締役による的確且つ迅速な意思決定と取締役会の活性化、コンプライアンス体制の確立等の経営改革を行っております。

また、監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で十分に監視できる機能、ガバナンス体制を整えております。

各監査役は監査役会が定めた方針・計画に基づき、業務執行の適法性を監査しており、経営の監視・監督機能が十分に働く体制となっております。

八．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、監査役の監査とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックなどを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定しております。また、法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めグループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理しております。監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。また、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的な業務執行状況・財務状況等の報告を受ける体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査室(3名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関しての助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 森永靖彦氏は金融機関等における永年の実務経験と当社における監査室長及び経営企画室長の経験があり、経営全般の監視と有効な助言を期待しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 天野利紀氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営強化、コーポレートガバナンスの向上へ寄与して頂くこと期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成29年3月末日において、当社の株式300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は共和レザー株式会社社外取締役を兼任しており、過去においては大豊工業株式会社の代表取締役副社長を勤められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 山田耕作氏は、会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役を兼任しており、過去においては株式会社豊田自動織機の専務取締役に務められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 水野和仁氏は、監査役として永年の実務経験があり、経営全般の監視をおこなってきたことから、当社においても経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東陽倉庫株式会社の常勤監査役を勤められたことがありますが、当社グループと当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査内容についての報告を行い、監査内容の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	351,575	237,610	11,576	102,389		11
監査役 (社外監査役を除く)	22,302	15,540		6,762		2
社外役員	13,961	9,697		4,264		3

(注)報酬等の総額が1億円以上である役員はありません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて取締役会が決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内にて監査役会が協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 857,392千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ホシザキ電機(株)	10,000	93,900	良好な取引関係維持の為
山洋電気(株)	163,026	85,588	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	83,596	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,959	82,633	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,602	55,829	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	48,664	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	36,360	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	19,138	36,304	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	25,429	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	109,775	18,112	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	13,800	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	12,168	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	10,058	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ニチコン(株)	12,650	9,917	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	7,240	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,599	6,621	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	6,581	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	75,938	6,075	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	5,897	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	36,790	5,849	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,800	4,564	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	38,431	4,457	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	13,337	3,987	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	960	3,275	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	3,000	1,134	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	278	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	52	良好な取引関係維持の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	168,033	139,635	良好な取引関係維持の為
(株)メルコホールディングス	36,116	116,112	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	112,161	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ホシザキ(株)	10,000	87,600	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	19,669	54,581	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,755	53,559	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	51,128	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	46,880	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	32,268	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	22,600	地域経済への貢献の為
帝国通信工業(株)	112,837	21,326	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	13,838	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
萩原電気(株)	6,250	13,487	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	13,118	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	11,670	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	9,031	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	4,108	8,154	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	7,985	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,760	7,446	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	6,021	7,020	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	7,882	6,376	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	3,939	6,310	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	2,880	3,983	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	960	3,883	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	1,500	1,362	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	115	600	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	72	良好な取引関係維持の為

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河嶋聡史氏及び矢野直氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他10名であります。

責任限定契約の内容の概要

- イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、17,586千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、18,953千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,615,346	2,038,416
受取手形及び売掛金	7,190,817	8,596,508
電子記録債権	2,419,011	2,693,638
たな卸資産	1 3,123,803	1 3,076,720
繰延税金資産	97,022	109,764
その他	173,611	264,361
流動資産合計	14,619,612	16,779,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、3 774,788	2、3 652,760
車両運搬具（純額）	2 5,386	2 11,656
工具、器具及び備品（純額）	2 45,496	2 41,089
土地	3、5 1,915,840	3、5 1,678,316
リース資産（純額）	2 25,495	2 19,707
建設仮勘定	99,834	-
有形固定資産合計	2,866,841	2,403,530
無形固定資産		
投資その他の資産	69,862	50,781
投資有価証券	4 691,552	4 886,683
繰延税金資産	112,528	64,559
その他	206,367	647,415
投資その他の資産合計	1,010,447	1,598,658
固定資産合計	3,947,152	4,052,970
資産合計	18,566,765	20,832,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,947,741	3 4,783,138
電子記録債務	-	3 2,572,207
未払法人税等	107,760	228,257
賞与引当金	162,050	187,917
役員賞与引当金	105,788	113,415
その他	291,690	332,206
流動負債合計	6,615,030	8,217,142
固定負債		
退職給付に係る負債	344,839	352,736
その他	118,133	125,092
固定負債合計	462,973	477,828
負債合計	7,078,004	8,694,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	6,628,970	7,145,916
自己株式	416,460	417,281
株主資本合計	11,798,914	12,315,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,061	396,718
土地再評価差額金	5 662,775	5 662,775
為替換算調整勘定	19,928	9,902
その他の包括利益累計額合計	376,785	256,154
新株予約権	66,631	78,524
純資産合計	11,488,760	12,137,410
負債純資産合計	18,566,765	20,832,381

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高		38,288,250		41,309,534
売上原価	1	33,208,981	1	36,088,986
売上総利益		5,079,268		5,220,548
販売費及び一般管理費				
役員報酬		259,874		262,848
給料及び賞与		1,585,604		1,629,984
賞与引当金繰入額		153,891		178,327
役員賞与引当金繰入額		105,788		113,415
退職給付費用		85,166		81,671
法定福利及び厚生費		323,819		334,340
荷造運搬費		334,543		344,931
旅費及び交通費		258,104		275,568
不動産賃借料		165,213		164,298
減価償却費		142,214		119,604
その他		748,842		710,048
販売費及び一般管理費合計		4,163,063		4,215,039
営業利益		916,205		1,005,508
営業外収益				
受取利息		1,118		2,757
受取配当金		16,633		15,693
仕入割引		13,155		13,716
不動産賃貸料		-		11,513
その他		9,348		13,365
営業外収益合計		40,255		57,046
営業外費用				
支払利息		398		27
売上債権売却損		489		-
為替差損		75,104		22,061
不動産賃貸原価		-		12,354
その他		250		712
営業外費用合計		76,243		35,155
経常利益		880,216		1,027,399
特別利益				
受取補償金		-		100,000
新株予約権戻入益		-		1,668
特別利益合計		-		101,668
特別損失				
固定資産売却損		-	2	3,317
固定資産除却損	3	1,097	3	1,163
解体費用		15,890		-
事務所移転費用		6,715		-
特別損失合計		23,702		4,480
税金等調整前当期純利益		856,513		1,124,586
法人税、住民税及び事業税		383,582		401,328
法人税等調整額		33,133		8,604
法人税等合計		416,716		392,723
当期純利益		439,797		731,863
親会社株主に帰属する当期純利益		439,797		731,863

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	439,797	731,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,230	130,656
為替換算調整勘定	160,567	10,025
その他の包括利益合計	1 230,797	1 120,630
包括利益	208,999	852,494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,999	852,494
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,404,173	413,918	11,576,659
当期変動額					
剰余金の配当			215,000		215,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			439,797		439,797
自己株式の取得				2,541	2,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	224,796	2,541	222,255
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,628,970	416,460	11,798,914

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	336,292	662,775	180,495	145,987	49,391	11,480,064
当期変動額						
剰余金の配当						215,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						439,797
自己株式の取得						2,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	70,230	-	160,567	230,797	17,239	213,558
当期変動額合計	70,230	-	160,567	230,797	17,239	8,696
当期末残高	266,061	662,775	19,928	376,785	66,631	11,488,760

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,628,970	416,460	11,798,914
当期変動額					
剰余金の配当			214,916		214,916
親会社株主に帰属する 当期純利益			731,863		731,863
自己株式の取得				820	820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	516,946	820	516,125
当期末残高	3,075,396	2,511,009	7,145,916	417,281	12,315,040

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	266,061	662,775	19,928	376,785	66,631	11,488,760
当期変動額						
剰余金の配当						214,916
親会社株主に帰属する 当期純利益						731,863
自己株式の取得						820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	130,656	-	10,025	120,630	11,892	132,523
当期変動額合計	130,656	-	10,025	120,630	11,892	648,649
当期末残高	396,718	662,775	9,902	256,154	78,524	12,137,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		856,513		1,124,586
減価償却費		146,140		123,023
解体費用		15,890		-
事務所移転費用		6,715		-
受取補償金		-		100,000
新株予約権戻入益		-		1,668
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		17,152		8,331
株式報酬費用		17,239		13,560
役員賞与引当金の増減額（は減少）		4,932		7,627
賞与引当金の増減額（は減少）		472		26,399
固定資産除売却損益（は益）		1,097		4,480
不動産賃貸料		-		11,513
不動産賃貸原価		-		12,354
受取利息及び受取配当金		17,751		18,451
支払利息		398		27
売上債権の増減額（は増加）		1,027,190		1,691,621
たな卸資産の増減額（は増加）		382,004		43,665
その他の資産の増減額（は増加）		7,970		726
仕入債務の増減額（は減少）		741,011		1,417,220
その他の負債の増減額（は減少）		20,053		55,166
未払消費税等の増減額（は減少）		1,005		194
小計		955,255		1,012,658
利息及び配当金の受取額		17,751		18,451
利息の支払額		398		27
解体費用の支払額		15,890		-
事務所移転費用の支払額		6,715		-
法人税等の支払額		583,005		300,225
法人税等の還付額		15,106		6,357
営業活動によるキャッシュ・フロー		382,103		737,214
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		132,763		22,505
有形固定資産の売却による収入		-		14,629
無形固定資産の取得による支出		5,841		20,603
投資有価証券の取得による支出		8,596		8,585
投資不動産の取得による支出		-		56,255
投資不動産の賃貸による収入		-		11,513
貸付金の回収による収入		1,495		1,425
その他		6,374		5,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,080		86,094
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		6,238		6,238
自己株式の取得による支出		2,541		820
配当金の支払額		216,308		214,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		225,089		221,545
現金及び現金同等物に係る換算差額		59,517		6,506
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		54,584		423,069
現金及び現金同等物の期首残高		1,669,931		1,615,346
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,615,346	1	2,038,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称 東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH

上記のうち、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD. 及びTOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当期におこなわれた連結子会社の社名変更については、「第1(企業の概況) 4(関係会社の状況)」に記載のとおりです。
- 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日でありませぬ。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建債権の一部

ヘッジ方針 外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によってあります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	3,118,979千円	3,076,720千円
仕掛品	4,824千円	- 千円
合計	3,123,803千円	3,076,720千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	949,846千円	822,425千円
車両運搬具	25,859千円	30,034千円
工具、器具及び備品	237,875千円	257,777千円
リース資産	9,164千円	14,953千円
計	1,222,746千円	1,125,190千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	67,545千円	64,505千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	205,305千円	202,265千円

対応債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	29,624千円	44,647千円

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	74,169千円	47,913千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地等	- 千円	3,317千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	568千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	826千円
無形固定資産	529千円	337千円
合計	1,097千円	1,163千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	108,366	186,546
税効果調整前	108,366	186,546
税効果額	38,135	55,889
その他有価証券評価差額金	70,230	130,656
為替換算調整勘定		
当期発生額	160,567	10,025
その他の包括利益合計	230,797	120,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)	1,050,746	4,463	-	1,055,209
合計	1,050,746	4,463	-	1,055,209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,463株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						66,631
合計							66,631

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	107,494	10	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,461	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	11,801,316	-	9,441,053	2,360,263
合計	11,801,316	-	9,441,053	2,360,263
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,055,209	775	844,620	211,364
合計	1,055,209	775	844,620	211,364

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少9,441,053株は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したことによる減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加775株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加565株、株式併合後は210株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少844,620株は、株式併合による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						78,524
合計							78,524

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,461	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	107,455	10	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,444	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,615,346千円	2,038,416千円
現金及び現金同等物	1,615,346千円	2,038,416千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社および国内子会社における社内電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により調達しております。一時的な余剰資金は短期で安全性の高い預金等で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,615,346	1,615,346	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,190,817	7,190,817	-
(3) 電子記録債権	2,419,011	2,419,011	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	686,351	686,351	-
資産計	11,911,527	11,911,527	-
(5) 支払手形及び買掛金	5,947,741	5,947,741	-
(6) 未払法人税等	107,760	107,760	-
負債計	6,055,502	6,055,502	-
デリバティブ取引（ ）	(228)	(228)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,038,416	2,038,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,596,508	8,596,508	-
(3) 電子記録債権	2,693,638	2,693,638	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	881,483	881,483	-
資産計	14,210,046	14,210,046	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,783,138	4,783,138	-
(6) 電子記録債務	2,572,207	2,572,207	-
(7) 未払法人税等	228,257	228,257	-
負債計	7,583,603	7,583,603	-
デリバティブ取引（ ）	2,556	2,556	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 電子記録債務 (7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,613,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,190,817	-	-	-
電子記録債権	2,419,011	-	-	-
合計	11,223,072	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,035,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,596,508	-	-	-
電子記録債権	2,693,638	-	-	-
合計	13,325,380	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	607,951	243,419	364,532
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	607,951	243,419	364,532
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	78,400	88,146	9,746
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	78,400	88,146	9,746
合計		686,351	331,565	354,786

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	827,924	277,413	550,510
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	827,924	277,413	550,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	53,559	62,737	9,178
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	53,559	62,737	9,178
合計		881,483	340,150	541,332

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	142,480		48	48
	買建 米ドル	50,024		277	277
合計		192,505		228	228

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	203,799		2,713	2,713
	買建 米ドル	37,435		156	156
合計		241,235		2,556	2,556

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	82,579		(注)
	買建 米ドル	買掛金	11,094		(注)
合計			93,673		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	226,213		(注)
	買建 米ドル	買掛金	8,651		(注)
合計			234,864		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。
退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	328,894	344,839
退職給付費用	54,108	50,622
退職給付の支払額	2,660	25,065
制度への拠出額	30,412	20,201
その他	5,091	2,540
退職給付に係る負債の期末残高	344,839	352,736

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	708,857	715,804
年金資産	374,693	378,611
	334,164	337,192
非積立型制度の退職給付債務	10,675	15,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,839	352,736
退職給付に係る負債	344,839	352,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,839	352,736

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	54,108	50,622

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)31,058千円、当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)31,049千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	17,239千円	13,560千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	1,668千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株	普通株式 4,000株
付与日	平成18年6月29日	平成19年7月17日	平成20年7月15日
権利確定条件	付与日(平成18年6月29日)以降、権利確定日(平成19年6月29日)まで、当社の取締役であること	付与日(平成19年7月17日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成20年7月15日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること
対象勤務期間	1年間 (自 平成18年6月29日 至 平成19年6月29日)	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 5,000株	普通株式 5,400株	普通株式 5,600株
付与日	平成21年7月14日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成21年7月14日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成22年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成23年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 5,600株	普通株式 7,200株	普通株式 7,200株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月22日	平成26年7月18日
権利確定条件	付与日(平成24年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成25年7月22日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成26年7月18日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 8,200株
付与日	平成27年7月21日	平成28年7月21日
権利確定条件	付与日(平成27年7月21日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成28年7月21日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日	自 平成28年7月22日 至 平成65年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	600	2,000	2,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	600	-	-
未行使残	-	2,000	2,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,600	2,800	4,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,600	2,800	4,200

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,200	6,600	7,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4,200	6,600	7,000

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	8,200
失効	-	-
権利確定	-	8,200
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,600	-
権利確定	-	8,200
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	7,600	8,200

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,780	2,437	1,745

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価(円)	1,098	1,201	1,256

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,399	1,605	1,626

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,268	1,653

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	26.57%
予想残存期間(注)2	9.00年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利率(注)4	0.26%

(注)1 9年間(平成19年4月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。

3 平成28年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	42,670千円	49,628千円
未払費用	16,754千円	18,942千円
たな卸資産	8,829千円	11,807千円
未払事業税	8,659千円	17,585千円
たな卸資産未実現利益	19,814千円	11,648千円
その他	294千円	152千円
計	97,022千円	109,764千円
固定資産		
長期未払金	14,787千円	14,787千円
退職給付に係る負債	103,063千円	103,147千円
投資有価証券評価損	21,667千円	21,667千円
減価償却費	78,167千円	81,593千円
繰越欠損金	56,556千円	64,725千円
その他	89,574千円	99,785千円
計	363,817千円	385,707千円
繰延税金資産小計	460,840千円	495,472千円
評価性引当額	147,452千円	162,205千円
繰延税金資産合計	313,387千円	333,267千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
在外子会社留保金	44,852千円	57,536千円
在外子会社減価償却費	272千円	-千円
その他有価証券評価差額金	88,724千円	144,613千円
計	133,849千円	202,150千円
繰延税金負債合計	133,849千円	202,150千円
繰延税金資産の純額	179,538千円	131,116千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	97,022千円	109,764千円
固定資産 - 繰延税金資産	112,528千円	64,559千円
固定負債 - その他	30,012千円	43,207千円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	201,947千円	201,947千円
評価性引当額	201,947千円	201,947千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	1.5%	1.2%
存外子会社の税率差異	5.9%	0.6%
在外子会社留保金	1.1%	1.1%
評価性引当金の増減額	1.8%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%	- %
所得拡大促進税制	- %	1.4%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%	34.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行っており、デバイス事業として、国内は国内営業本部統括のもとデバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーに区分しております。海外においては海外営業本部統括のもとオーバースーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニーとして区分しておりました大阪支店を西日本における車載ビジネス拡大への重要拠点としていくことを目的に、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーへ管理区分の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,839,249	7,706,092	14,021,937	10,724,258	1,996,711	38,288,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,585,930	171,718	77,677	164,844	10,285	2,010,457
計	5,425,179	7,877,811	14,099,615	10,889,103	2,006,997	40,298,707
セグメント利益	366,433	299,379	633,440	248,627	69,554	1,617,434
セグメント資産	3,000,898	3,884,908	5,741,697	3,833,063	981,598	17,442,167
その他の項目						
減価償却費	17,186	21,012	38,671	11,818	43	88,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,528	7,808	8,541	8,852	423	131,154

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,627,857	7,934,598	15,987,946	11,525,728	2,233,403	41,309,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,645,398	140,123	92,765	182,286	22,834	2,083,408
計	5,273,256	8,074,721	16,080,711	11,708,015	2,256,238	43,392,943
セグメント利益	301,850	341,279	696,399	272,119	89,431	1,701,079
セグメント資産	2,688,449	4,089,458	7,310,546	4,165,069	1,186,535	19,440,059
その他の項目						
減価償却費	31,066	18,524	29,421	10,077	153	89,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,630	12,638	14,596	4,138	-	43,003

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,298,707	43,392,943
セグメント間取引消去	2,010,457	2,083,408
連結財務諸表の売上高	38,288,250	41,309,534

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,617,434	1,701,079
セグメント間取引消去	60,075	46,492
全社費用(注)	761,304	742,063
連結財務諸表の営業利益	916,205	1,005,508

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,442,167	19,440,059
全社資産(注)	1,643,252	2,043,519
その他の調整額	518,654	651,197
連結財務諸表の資産合計	18,566,765	20,832,381

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	88,732	89,243	57,407	33,780	146,140	123,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	131,154	43,003	5,836	9,973	136,991	52,977

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
27,746,985	7,279,040	3,216,245	45,978	38,288,250

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,111,619	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	3,970,875	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
30,069,908	7,983,764	3,228,121	27,740	41,309,534

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,929,670	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	4,635,573	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	5,314円54銭	5,611円66銭
1株当たり当期純利益金額	204円58銭	340円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	201円10銭	333円59銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	439,797	731,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	439,797	731,863
普通株式の期中平均株式数(株)	2,149,791	2,149,076
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	37,209	44,832
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(37,209)	(44,832)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,488,760	12,137,410
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	66,631	78,524
(うち新株予約権)(千円)	(66,631)	(78,524)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,422,129	12,058,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	2,149,222	2,148,899

3 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,838,861	19,244,439	30,376,060	41,309,534
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,286	347,118	645,254	1,124,586
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	6,789	204,333	399,561	731,863
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.16	95.08	185.92	340.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.16	98.24	90.84	154.64

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,313	153,551
受取手形	437,961	339,769
売掛金	² 4,931,838	² 6,319,278
電子記録債権	2,387,010	2,668,905
商品	1,936,266	2,324,391
繰延税金資産	61,311	74,129
その他	² 172,854	² 291,783
流動資産合計	10,406,557	12,171,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 759,732	¹ 643,676
構築物	9,778	5,419
車両運搬具	3,956	11,371
工具、器具及び備品	31,576	29,712
土地	¹ 1,915,840	¹ 1,678,316
リース資産	25,495	19,707
建設仮勘定	99,834	-
有形固定資産合計	2,846,214	2,388,203
無形固定資産		
ソフトウェア	67,829	49,717
無形固定資産合計	67,829	49,717
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 673,579	³ 857,392
関係会社株式	1,447,346	1,575,201
従業員に対する長期貸付金	2,331	906
繰延税金資産	126,442	81,370
その他	140,334	580,386
投資その他の資産合計	2,390,034	3,095,256
固定資産合計	5,304,078	5,533,178
資産合計	15,710,635	17,704,988

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,245	3,625
買掛金	1、 2 4,697,071	1、 2 3,578,266
電子記録債務	-	1 2,572,207
未払法人税等	92,943	197,654
賞与引当金	117,535	137,990
役員賞与引当金	105,788	113,415
その他	193,259	223,430
流動負債合計	5,211,844	6,826,589
固定負債		
退職給付引当金	328,954	333,036
その他	88,121	81,884
固定負債合計	417,076	414,921
負債合計	5,628,920	7,241,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,483,000	4,583,000
繰越利益剰余金	515,499	662,089
利益剰余金合計	5,246,635	5,493,225
自己株式	416,460	417,281
株主資本合計	10,416,579	10,662,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261,278	385,379
土地再評価差額金	662,775	662,775
評価・換算差額等合計	401,496	277,396
新株予約権	66,631	78,524
純資産合計	10,081,714	10,463,477
負債純資産合計	15,710,635	17,704,988

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	(自 至	平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
売上高	1	27,402,606	1	29,428,689
売上原価	1	24,017,766	1	25,970,487
売上総利益		3,384,840		3,458,202
販売費及び一般管理費	1、 2	2,847,314	1、 2	2,861,414
営業利益		537,525		596,787
営業外収益				
受取利息		725		415
受取配当金		16,157		15,159
仕入割引		8,789		9,173
不動産賃貸料	1	33,855	1	35,620
その他	1	7,823	1	11,480
営業外収益合計		67,351		71,848
営業外費用				
支払利息		398		27
売上債権売却損		489		-
為替差損		39,877		17,722
不動産賃貸原価		7,944		17,430
その他		5		611
営業外費用合計		48,714		35,792
経常利益		556,162		632,844
特別利益				
受取補償金		-		100,000
新株予約権戻入益		-		1,668
特別利益合計		-		101,668
特別損失				
固定資産売却損		-	3	3,317
固定資産除却損	4	529	4	1,163
解体費用		15,890		-
特別損失合計		16,419		4,480
税引前当期純利益		539,743		730,031
法人税、住民税及び事業税		242,000		289,000
法人税等調整額		9,858		20,475
法人税等合計		251,858		268,524
当期純利益		287,884		461,507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,383,000	542,614	5,173,750
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						215,000	215,000
当期純利益						287,884	287,884
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	27,115	72,884
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,483,000	515,499	5,246,635

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	413,918	10,346,236	329,064	662,775	333,710	49,391	10,061,918
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		215,000					215,000
当期純利益		287,884					287,884
自己株式の取得	2,541	2,541					2,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			67,785	-	67,785	17,239	50,546
当期変動額合計	2,541	70,343	67,785	-	67,785	17,239	19,796
当期末残高	416,460	10,416,579	261,278	662,775	401,496	66,631	10,081,714

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,483,000	515,499	5,246,635
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						214,916	214,916
当期純利益						461,507	461,507
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	146,590	246,590
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,583,000	662,089	5,493,225

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	416,460	10,416,579	261,278	662,775	401,496	66,631	10,081,714
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		214,916					214,916
当期純利益		461,507					461,507
自己株式の取得	820	820					820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			124,100	-	124,100	11,892	135,993
当期変動額合計	820	245,769	124,100	-	124,100	11,892	381,762
当期末残高	417,281	10,662,349	385,379	662,775	277,396	78,524	10,463,477

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～40年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- 6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	67,545千円	64,505千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	205,305千円	202,265千円

対応債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	427,924千円	569,706千円
短期金銭債務	27,925千円	32,504千円

3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	29,624千円	44,647千円

4 保証債務

次の関係会社の仕入先に対する債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	28,242千円	32,238千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,835,327千円	1,878,286千円
仕入高	248,603千円	244,779千円
販売費及び一般管理費	33,844千円	34,754千円
営業取引以外の取引による取引高	36,109千円	26,444千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び賞与	944,425千円	968,545千円
賞与引当金繰入額	117,535千円	137,990千円
役員賞与引当金繰入額	105,788千円	113,415千円
退職給付費用	69,124千円	66,279千円
減価償却費	124,921千円	106,174千円
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36%	36%

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地等	-千円	3,317千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	826千円
ソフトウェア	529千円	337千円
計	529千円	1,163千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,447,346	1,575,201

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品	6,801千円	5,399千円
賞与引当金	36,083千円	42,362千円
未払費用	9,958千円	10,876千円
未払事業税	8,244千円	15,379千円
その他	223千円	112千円
計	61,311千円	74,129千円
固定資産		
長期未払金	14,787千円	14,787千円
退職給付引当金	100,293千円	101,499千円
投資有価証券評価損	21,203千円	21,203千円
関係会社株式評価損	102,449千円	102,449千円
減価償却費	78,103千円	80,927千円
その他	89,235千円	99,445千円
計	406,072千円	420,313千円
繰延税金資産小計	467,383千円	494,442千円
評価性引当額	192,540千円	199,124千円
繰延税金資産合計	274,842千円	295,318千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	87,089千円	139,817千円
繰延税金負債合計	87,089千円	139,817千円
繰延税金資産の純額	187,753千円	155,500千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	61,311千円	74,129千円
固定資産 - 繰延税金資産	126,442千円	81,370千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	201,947千円	201,947千円
評価性引当額	201,947千円	201,947千円
合計	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%	5.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.1%
住民税均等割	2.4%	1.7%
評価性引当金の増減額	2.4%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9%	- %
所得拡大促進税制	- %	2.2%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%	36.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	759,732	-	69,593	46,463	643,676	780,936
	構築物	9,778	900	3,721	1,537	5,419	27,342
	車両運搬具	3,956	10,493	-	3,078	11,371	19,004
	工具、器具及び備品	31,576	15,704	826	16,742	29,712	129,465
	土地	1,915,840	-	237,523	-	1,678,316	-
	リース資産	25,495	-	-	5,788	19,707	14,953
	建設仮勘定	99,834	-	99,834	-	-	-
	計	2,846,214	27,098	411,499	73,610	2,388,203	971,702
無形固定資産	ソフトウェア	67,829	21,741	337	39,515	49,717	121,804
	計	67,829	21,741	337	39,515	49,717	121,804
投資その他の資産	賃貸等不動産	-	448,981	-	9,945	439,036	156,551
	計	-	448,981	-	9,945	439,036	156,551

(注) 賃貸等不動産の当期増加額は、賃貸マンション建設費用などであり、
土地の当期減少額は、旧津支店の土地売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期末残高
賞与引当金	117,535	137,990	117,535	137,990
役員賞与引当金	105,788	113,415	105,788	113,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所												
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tokai-ele.co.jp											
株主に対する特典	<p>毎年決算期末(3月31日)現在の株主名簿に(記載または)記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～2単元未満</td> <td>500円(500円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>2単元以上～10単元未満</td> <td>1,000円(1,000円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上～20単元未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>20単元以上</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)	2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)	10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)	20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)
保有株式数	Quoカード金額											
1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)											
2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)											
10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)											
20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日東海財務局長に提出

(第62期第2四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日東海財務局長に提出

(第62期第3四半期) (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月13日東海財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月29日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	直
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。